

入札公 告

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定により、下記のとおり公告する。

令和5年7月20日

石巻市長 齋藤正美



記

1 制限付き一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 ニホンジカ有害捕獲個体のバイオマス燃料への転換可能性調査業務
- (2) 業務場所 石巻市内一円
- (3) 履行期間 契約日から令和6年3月15日まで
- (4) 業務概要 転換可能性調査業務
- | | |
|-----------------------|----|
| ニホンジカ有害捕獲個体の処分方法の整理 | 一式 |
| バイオマス燃料への転換可能性調査 | 一式 |
| ニホンジカ由来バイオマス燃料製造の実証実験 | 一式 |
| バイオマス燃料の規格・市場性調査 | 一式 |
| 減容化施設の臭気測定 | 一式 |
| 各処分方法のコスト比較 | 一式 |
| 処分方法の比較検討 | 一式 |
| 整備手法の検討 | 一式 |
| 決定処分方法に係る計画資料作成 | 一式 |
| 決定処分方法に係る資料作成 | 一式 |
- (5) 支払条件 前金払 有
- (6) 入札方法 制限付き一般競争入札（石巻市制限付き一般競争入札実施要綱（平成20年石巻市告示第125号）第4条第2項第2号に規定する入札後資格審査型）

※ 「非参集型入札」対象業務とする（ホームページの「郵便入札の手続きの変更について（お知らせ）」を参照のこと。）。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 入札日（開札日）において、次に掲げる全ての要件を満たしているものであること。
- ① 石巻市契約規則（平成17年石巻市規則第57号。以下「契約規則」という。）第3条第2項に定める競争入札参加資格承認簿（以下「承認簿」という。）に宮城県内の本店、支店又は営業所等で登録されている者
- ② 「役務提供」の承認簿に、「測定・解析・計量（環境関連）」部門の登録がされている者
- ③ 当該入札参加業者と直接的な雇用関係にあり、次のいずれかに該当する管理技術者及び照査技術者を配置できる者
- ア 技術士（「総合技術監理部門」の建設一建設環境）の資格を有する者
- イ 技術士（「建設部門」の建設環境）の資格を有する者

ウ RCCM（建設環境）の資格を有する者

(2) 次に掲げる者は、入札に参加することができない。

- ① 入札後資格審査用一般競争入札参加申請書に関して、入札参加資格を有する条件を満たさない者
- ② 令第167条の4に規定する者
- ③ 石巻市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（平成17年石巻市告示第180号）第2条第1項の規定による指名停止又は同要綱第12条第1項から第3項までの規定による指名回避を受けている者
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされた者。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、当該申立てがなされていない者とみなす。
- ⑤ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた者。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、当該申立てがなされていない者とみなす。
- ⑥ 石巻市入札契約に係る暴力団等排除要綱（平成20年石巻市告示第268号）別表各号に規定する要件に該当する者
- ⑦ 業務全般に関し、不正又は不誠実な行為の疑いにより、地方公共団体が契約を締結するに不適当な相手方に該当するおそれがある者

3 入札日程

手 続 等	期間・期日・期限	場 所 等
入札後資格審査用一般競争入札参加申請書の提出期限	令和5年8月2日（水） 午後5時 必着 二重封筒とし「入札参加申請書」を外封筒に、「入札書」を中封筒に封かんのうえ郵送又は持参すること。	産業部ニホンジカ対策室ニホンジカ対策係 ※ 郵便の場合 「一般書留」又は「簡易書留」 ※ 持参の場合 ニホンジカ対策室窓口の投函箱へ提出
入札書の提出期限		
入札日（開札日）	令和5年8月3日（木） 午前9時から	
入札参加資格審査書類の提出期限	令和5年8月7日（月） 午後5時 必着 郵便による詳細は後記9（2）を参照のこと。	産業部ニホンジカ対策室ニホンジカ対策係 ※ 普通郵便も可とする。
設計図書等の閲覧	令和5年7月20日（木）から 令和5年8月 2日（水）まで	産業部ニホンジカ対策室 ※石巻市ホームページ上で閲覧可
設計図書等に対する質問の受付	令和5年7月20日（木）から 令和5年7月27日（木）正午まで 産業部ニホンジカ対策室ニホンジカ対策係メール： isdeermeas@city.ishinomaki.lg.jp Fax: 0225-21-2022	ファクシミリ又は電子メールにより提出すること。 なお、電子メールで送信の際は「公告第1号の件」と件名を付すこと。
質問への回答	令和5年7月31日（月）から 令和5年8月 2日（水）まで	質問提出事業者及び入札参加資格者にファクシミリ又は電子メールにより回答する。

- (注) 1 上記期間にかかわらず、土曜日、日曜日等石巻市の休日を定める条例（平成17年石巻市条例第2号。以下「休日条例」という。）に規定する休日は、設計図書の閲覧等を行うことはできない。
- 2 設計図書の閲覧、質問の受付等を行うことができる時間は、午前8時30分から午後5時まで（正午から午後0時45分までを除く。）とする。
- 3 入札公告の開始日から設計図書等に対する質問への回答日までの期間内に、設計図書等の訂正及び追加を行う場合がある。入札に参加する者は、閲覧図書等で設計図書等の訂正及び追加内容を確認するとともに、質問への回答を確認の上、入札書を提出すること。

4 入札参加申請

本公告に示した入札に参加しようとする者は、前記3に示す期限・場所等を厳守し、「入札後資格審査用一般競争入札参加申請書（非参集型入札）（様式第4号）」を郵送（「一般書留」又は「簡易書留」。以下同じ。）若しくはニホンジカ対策室窓口にある投函箱へ提出すること。

なお、本公告の申請及び入札参加資格審査書類の提出に係る費用は入札参加申請者の負担とし、提出された書類は返却しない。

5 入札保証金に関する事項

入札保証金は、免除する。

6 最低制限価格

本公告の業務については、契約の内容に適合した履行を確保するため最低制限価格を設定する。そのため、最低制限価格を下回る入札をした者は失格となる。

7 入札の回数

- (1) 入札執行回数は、原則として1回とするが、開札の結果、予定価格の範囲内の価格の入札がない場合は再度入札を行うものとし、再度入札の回数は2回を限度とする。
- (2) 最低制限価格を下回る入札をした者は失格となり、再度の入札に参加することができない。
- (3) 初度の入札で無効となった者は再度の入札に参加することができない。また、再度の入札で無効となった場合も同様とする。
- (4) 入札の結果、落札者が決定しなかった場合は、令第167条の2第1項第8号の規定による随意契約に切り替える。

8 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札後資格審査用一般競争入札参加申請書又は入札参加資格審査書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。

また、落札者決定時点で、前記2(1)に掲げる要件を満たさない者のした入札及び前記2(2)に掲げる者のした入札は無効とする。

なお、金額その他重要事項の記載が不明確な入札（修正可能な筆記用具の使用等）は無効とする。

9 入札参加資格の確認・落札者の決定等

- (1) 落札者については、開札後、落札決定を保留し、入札を行った者のうち最低制限価格以上予定価格以下の範囲内で最低の価格を提示した者（以下「落札候補者」という。）について入札参加資格の有無を審査し決定するものとする。

- (2) 入札参加資格審査書類の提出

落札候補者は、下記の入札参加資格審査書類を令和5年8月7日（休日条例に規定する休日を除く。）午後5時までに産業部ニホンジカ対策室宛に郵便又はニホンジカ対策室窓口持参により提出すること（入札書を送付する際の外封筒に同封することも可とする。）。

なお、入札参加資格審査書類を期限内に提出しない者のした入札は、入札参加資格のない者のした入札とみなし無効とする。

- ① 配置を予定する技術者に関する調書（別様式2）及び技術者の有する資格を証するもの（免許証等）の写し
- ② 配置予定の技術者の健康保険被保険者証の写し、健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬

決定通知書の写し、賃金台帳等の写しのうちいずれか1通

- ③ 建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）に基づく登録通知又は登録証明書の写し
- (3) 入札参加資格の審査は、入札日の翌日から起算し、原則として4日以内（休日条例に規定する休日を除く。）に行うものとする。
- (4) 入札参加資格の審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有していない場合には、当該落札候補者の入札を無効とする。
- (5) 上記(2)なお書き又は(4)により落札候補者の入札を無効とした場合は、次順位価格を提示した者を新たな落札候補者とし入札参加資格の審査を行うものとする。
- (6) 上記(5)の場合において、次順位価格を提示した者の入札が無効となったときは、次順位価格から順に低い価格を提示した者について上記(5)の内容を準用する。
- (7) 上記(1)又は(5)（上記(6)において準用する場合を含む。）の審査の結果、当該落札候補者について入札参加資格を有していると認めたときはその者を落札者と決定するものとする。
- (8) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（1円未満の端数金額は、切り捨てる。）をもって決定価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税業者は見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を、消費税及び地方消費税に係る免税業者は見積もった契約希望金額から当該金額の課税部分に係る消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を、それぞれ入札書に記載すること。

10 入札参加資格の審査結果の通知

入札参加資格審査書類を提出した者の審査結果については、一般競争入札参加資格審査結果等通知書により通知する（この通知は、ファクシミリ又は電子メールにより行う。）。

11 入札結果の公表

入札参加資格の審査が終了し本入札の結果が確定した場合は、その結果を入札者に対しファクシミリ又は電子メールにより通知する（前記9(3)等の落札者の決定状況により、日数を要する場合がある。）。

12 契約保証金に関する事項

契約規則第25条及び第26条の規定による。

13 その他

- (1) この制限付き一般競争入札については、石巻市制限付き一般競争入札実施要綱（平成20年石巻市告示第125号）を準用する。
- (2) 石巻市建設工事等競争入札参加心得（平成17年石巻市告示第189号）を遵守すること。
<https://www.city.ishinomaki.lg.jp/cont/10105000/3449/nyuusatukokoroe190425.pdf>
- (3) 落札者は、この業務に係る請負契約を締結した後において、入札が契約規則第13条第4号に該当する行為によるものであったことが明らかになったときは、当該契約金額の100分の20に相当する額の損害賠償金を支払わなければならない。
- (4) 実際に生じた本市の損害額が上記(3)の規定による損害賠償金を超える場合は、その超える額に

つき、なお請求をすることを妨げない。

また、本規定は上記(3)の規定により落札者が損害賠償金を支払った後においても適用する。

(5) 詳細又は不明な点については、石巻市産業部ニホンジカ対策室ニホンジカ対策係に照会のこと。

電 話:0225-95-1111(内線3563) FAX:0225-21-2022
メール:isdeermeas@city.ishinomaki.lg.jp